

令和3年5月27日



担当課	総合防災課 地域安全課
担当者	南方・田尻
電話	(073) 435-1199 (073) 435-1005
内線	5017・5104

市民一人ひとりの防災活動の充実

近年、全国各地で異常気象が発生し、集中豪雨などによる河川の氾濫で甚大な被害がもたらされています。本市においても台風や豪雨により河川の水位上昇による浸水被害が懸念されます。

①身近な地域の洪水時の浸水シミュレーションをホームページで公開します

洪水ハザードマップ等で確認した状況をわかりやすく、視覚的に見てもらうことができるように市内の主な6地点が浸水した様子をシミュレーションした画像をホームページで公開します。

紀の川洪水ハザードマップ



大雨のときの避難行動判断フロー図



中之島ロータリーが浸水した場合のイメージ



吉田交差点が浸水した場合のイメージ

②和歌山市マイタイムライン（防災行動計画）をつくろう！

本市では、市民一人ひとりが、避難に必要な防災情報を正しく理解し、自らの環境や地域の特性に合った避難行動をとれるよう、日頃から水害の避難を考えるためマイタイムラインを作成しました。

今後、作成方法をHPに掲載するとともに、出前講座などの機会に地域に出向き、災害リスクを視覚的に確認できる写真を用いる等マイタイムラインの作成を行っていきます。

和歌山市マイタイムライン 台風が近づいているとき			
警戒レベル	避難・気象情報	行動	
3～5日前 大雨のおそれ	1	<ul style="list-style-type: none"> ○気象情報や避難情報（決断に要する時間：0分） ○ハザードマップで安全な場所を確認する ○避難の要否を確認する ○決断に準備する 	
2 注意 (注意継続)	<ul style="list-style-type: none"> - 大雨注意報 - 洪水注意報 - 高潮注意報 - 冠水注意報 	<ul style="list-style-type: none"> ○このまま避難準備を完了（決断に要する時間：0分） ○ハザードマップで安全な場所を確認する ○避難の要否を確認する ○決断に準備する 	
1 避難開始	3 高齢者等避難 (要継続)	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	
4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	
5 災害発生	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	

～～警戒レベル4まで 妹の家 に避難する～～

和歌山市マイタイムライン 短期間に急激な豪雨が発生するとき			
警戒レベル	避難・気象情報	行動	
2～3時間前 大雨のおそれ	1	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	
2 注意 (注意継続)	<ul style="list-style-type: none"> - 大雨注意報 - 洪水注意報 - 高潮注意報 - 冠水注意報 	<ul style="list-style-type: none"> ○このまま避難準備を完了（決断に要する時間：0分） ○ハザードマップで安全な場所を確認する ○避難の要否を確認する ○決断に準備する 	
1 避難開始	3 高齢者等避難 (要継続)	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	
4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	
5 災害発生	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○決断：決断、決断に要する時間：0分 ○避難に準備が完了する ○避難開始 	

～～警戒レベル4まで 自宅の2階 に避難する～～

マイタイムラインシート：http://www.city.wakayama.wakayama.jp//kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1001075/1034861

※マイタイムラインとは、避難に備え「いつ」「何をするのか」を時系列に沿って決めておく防災行動計画のことです。

災害時の避難情報の見直しについて

市区町村が発令する避難情報はこう変わる			
警戒レベル	変更前	変更後	住民が取るべき行動
5	災害発生情報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
4	避難指示 避難勧告	避難指示	危険な場所から全員避難
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難

※警戒レベル1,2は市区町村は発令しない

令和3年5月20日に災害対策基本法の改正法が施行されたことを踏まえ、本市においても、災害時における避難情報を見直し、5月20日から運用しています。

「警戒レベル4の避難指示で必ず避難」
※避難勧告は廃止されました